

## 2.-3 近況ご報告

藤本 正友

「会報」への執筆ご依頼に対する返信

(平成19年1月14日)

今井 哲二 様  
前略

留守にしていたのでお送りいただいた年賀状を拝読するのが遅くなりました。

昨年4月で非常勤講師も退職し、神奈川に戻ってきました。現在の業務は、勤務していた大阪明浄学院の評



議委員と高等裁判所（知的財産高等裁判所）の専門委員（半導体関係）だけになりました。評議委員会は年に数回のみですのでたいした負担ではありませんが、裁判所の専門委員の仕事（裁判所のアドバイザー的業務）は案件の関与要請があった場合はかなり時間のかかる仕事です。

主に、1) 所有する知的財産権に対する対価請求の民事訴訟（話題になった青色発光ダイオードなどと同じような案件）と 2) 特許権に関する行政訴訟です。特許権に関する案件は、例えば、会社（A）からの特許庁への特許

申請に対して、会社（B）が「異議申し立て」をした場合、特許庁がその特許申請を却下したとき、逆に「異議申し立て」を却下して特許を認めたときに、特許庁審決を不服として、会社が相手の会社に対して行政訴訟を行う場合です。裁判所に所属する技術系の調査官も関与していますがすべてをカバーできないので、平成16年度から専門委員制度が発足しました（註）。昨年暮れに、半導体関係のある案件に対する関与の要請がありました。裁判所での審議において、双方の代表者と裁判官、専門委員が同席して質問、説明などを行う場合があります。双方の会社が作成する関連の特許、発表された関連の文献など多くの書類が送られてきます。数百ページの文章を読んで見解（裁判官への説明）および双方への質問事項をまとめなければならない場合もあり、これはかなり時間のかかる仕事です。

年賀状に書かれていました寄稿の件ですが、以上のような理由で3月号に間に合うように原稿を書くことが無理かと思えます。せっかく執筆の機会を与えていただいたのに残念ですが、現在、関係している案件の仕事が終了するまでは上記の案件に付き合うこととなりますので、申し訳ございませんが別の機会に執筆させていただきます。

寒い日が続いております。未筆ながらどうかご自愛ください。

草々

（註）

1)。「知的財産高等裁判所」URL <http://www.ip.courts.go.jp/> 参照

本ホームページの「組織の概要」の項、(5)に「専門委員」に関し次の記載がありますので、以下に転記します。

## (5) 専門委員

専門委員は、訴訟関係を明瞭にし、又は訴訟手続の円滑な進行を図る必要がある場合などに、専門的な知見に基づく説明をするために、裁判所の決定により事件に関与します（民事訴訟法92条の2）。専門委員は、最高裁判所が任命する非常勤職員であり、大学教授や公的機関の研究者など、各専門技術分野における高度な専門的知見を有する方々が任命されています。

2) . 専門委員の仕事としてここに書きましたのは、専門委員制度の一例を判りやすく説明したものです。

詳しくは関連URLをご覧ください。

### 「藤本 正友 氏」略歴

#### ・ 学歴・職歴

- 1959年 京都大学理学部化学科卒、1961年 同大学院修士課程終了。
- 同年 NTT 電気通信研究所に入所、化合物半導体材料・デバイスの研究に従事。
- 1994年 和歌山大学経済学部教授、1997年 同大システム工学部教授。
- 2001年 同大退職、和歌山大学名誉教授。
- 2001年 大阪明浄大学教授、2005年 同大退職。

#### ・ 著書など

- 1) 光機能素子 藤本正友、三上修 平成7年7月 産業図書
- 2) マルチメディア世代に向けて 藤本正友 平成11年4月 裳華房
- 3) 半導体用語辞典(コンパクト版)共編・共著 平成14年11月 日刊工業新聞社

## 2. - 4 日本では知られていないタイ人の心

黒田 裕允

平成19年の正月は靖国神社参拝にはじまり、アメリカ映画『硫黄島からの手紙』を見にでかけた。なぜ、これほどまでに戦争に関係したことが気になるのだろうか。タイに住み始めてから6年になるがタイ人からは60年前に日本が味わった大戦のことを聞くことはない。戦争にまきこまれた経験がないから当然かも知れない。タイのテレビで報道される広島、長崎のことは知っていても具体的な痛みがないから気の毒だと一言で終わる。タイはずっと平和なのだと思う。タイ人には近隣諸国が味わった植民地の悲哀もない。

日本が戦争をせざるを得なかった背景には資源が足りないという国家としての決定的な事情があった。日本では今でも学校教育で幼年時代から激しい競争にまきこまれる。競争に勝てば裕福になるという国家をあげての生き方を長年の間、日本国民は教えられてきた。そして経済大国になった。しかし、いくら働いても供給(給料)と需要(消費)はバランスせず、いつまでたっても裕福感がない。

タイに来る日本人は、タイ人の心からにじみでる微笑におどろく。町中の人々、会社員、市場のおばさん、デパートの店員、劇場の案内係り、レストランの店員、学校の先生にいたるまで同じ微笑に出会う。戦争という競争社会の究極の姿を知ることもなく、競争して憎みあうこともないし、憎むこともない。時々やや身勝手なところもあるが、実に皆がゆったりと助け合って生活している。バスとか電車に乗っていて窓の向こうに寺院が目にはいると、まわりの人の目を気にすることもなく寺院に向かって合掌をする。日本では見られない光景である。決して裕福とはいえない生活をしていても、タイ人の顔には私が今まで見たこともない精神的な裕福感、幸福感が溢れている。そして仏教が町全体にあふれていて人々の心の中に深く溶け込んでいる。

1950年代にアメリカで作られた“王様と私”という映画は数百年前の国王ラマ4世をモデルにしたといわ



会社の繁栄と安全を祈願し拝礼する“恒例の儀式”に参加した筆者。祭壇は工場内に私的に設けられたもの。

れている。本物とは似て非なる映画であるとの評価を受け、いまだに輸入公開はされていない。王国としての誇りがあるからだ。現在国民からみた国王の位置はほとんど神に近い。それほど国民と国王は身近であり、慕われている。

そのような環境に身を置いて暮らす場合、タイ人との会話で、意思が通じれば何語を使うかは自由である。ただ、日本語と同様、タイ語は国際語ではないため、勉強しても国際的に通用しないから無駄だと大概の外国人は思う。しかし、通訳をとおしての会話、英語だけの会話ではタイ人の心をつかめない。イーデスハンソンやアメリカの俳優スティーブセガールが日本語をしゃべるとぐっと心の距離感がなくなるのは日本人の誰でもが抱く感想だろう。同じ論理で私が馴れないタイ語をしゃべると、タイ人からはもう一回りやさしい笑顔が返ってくる。非国際語であるタイ語を今後ともさらに習得して、日本人が知らないタイの深い文化と心にふれ続けたい。そのために国際語である英語が下手になってもかまわないと思っている。 2007.1.18

### 黒田裕允 氏 経歴

- ・慶応義塾大学商学部卒（1964年）
- ・同年、ソニー(株)入社 資材業務（北米、英国、シンガポール等に赴任）本社監査業務等を歴任。
- ・ソニー(株)退職後、(SVI) SVI PUBLIC COMPANY LIMITED 勤務、タイにて資材関係業務に従事、現在 タイ在住。

### 黒田裕允 様

この度は、われわれの「会報」に関心を持っていただき、ご多忙の中、貴重な原稿をお寄せ下さいまして誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

本会報は、かつて、ソニーで一緒であったと承っております坪井孝光さんのご努力で、今年3月発行のものが「第10号」という、節目を迎えることになった次第です。

これまでは、会員のみの投稿に頼ってききましたが、「第10号」を機に外部の方からもご寄稿いただく、ということになり、黒田さまにその先陣を切っていただけることになり、誠に有難いことと感謝致しております。

ご寄稿文を拝見し、日本には欠落している“精神的余裕感・幸福感”をタイ人の中に見出された、黒田さまの「視点」に心から敬意を表する次第です。

今の日本は、正直言って何か息苦しいし、自然に滲み出る「笑顔」とは無縁であるように感ずるのは、決して私だけではないように思います。

私たちの会のメンバーの一人が「一期一会」という集まりをもち、優れた講師を招いてお話を伺っているようです。昨年7月に、タイより初めて女性講師を招いての集いがあり、これに私も始めて出席してお話を伺い、感銘を受けました。

講師は、未だ40代の女性ファッションデザイナーですが、“SENEDA”ブランドを創設した、“チャニタさん”という方です。

世界中のファッションセンターに店舗を構える“企業家”とは思えぬ謙虚さと、事業を拡大するに当って“決して無理をしていない自然な態度”に感銘を受けました。

今回、黒田さまのご寄稿文を拝見いたしまして、私が受けた感銘は、タイ人に共通する、国家的風土に由来するものである、との想いを深く致しました。

ご多忙の中のご寄稿に対し、重ねてお礼を申し述べますとともに、感想の一端まで、取り急ぎ述べさせていただきます。有難うございました。

今井 哲二